

②2019年1月～2019年10月1日に開業した場合

【原則】2021年1月～2021年3月で、事業収入が2019年同月と比較して、30%以上減少した月があること
→P4【比較例①】参照

【特例】2021年1月～2021年3月で、開業日の翌月（ただし1日に開業した場合はその月も含む）から起算し、2019年12月までの月平均事業収入と比較して、30%以上減少した月があること

■減少率の計算方法

$$\frac{(\text{基準月} - \text{対象月})}{\text{基準月}} \times 100\% \quad *1$$

*1…小数点以下切り捨て

【比較例②】～2019年7月5日に開業の場合～

基準月	2019年 1～12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	(万円)	-	-	-	-	-	-	-	40	50	45	50	40
対象月	2021年 1～3月	1月	2月	3月									
	(万円)	20	30	45									

■基準月・・・2019年8月～12月の平均
対象月・・・2021年1月

■減少率

$$\frac{(45\text{万円} - 20\text{万円})}{45} \times 100\% = 55\%$$

■ 給付額

20 万円 (減少率：50%以上～70%未満、P1 参照)

【注意事項】

「静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（営業時間短縮要請）」
については、事業収入を比較する際、その支給額は決定通知書に記載
された決定日の属する月の収入に含めて計算してください（他の給付
金についてはお問い合わせください）。

③2019年10月2日～2019年12月に開業した場合

※下記の特例①, ②のいずれかを選択してください。

【特例①】2021年1月～2021年3月で、開業日の翌月（ただし1日に開業した場合はその月も含む）から起算し、2020年3月までの3か月^{※1}の月平均事業収入と比較して、30%以上減少した月があること ※1 開業日の翌月を含む連続した3か月となります。

【特例②】2021年1月～2021年3月で、事業収入が2020年1月～2020年12月の任意の3か月の平均事業収入と比較して30%以上減少した月があること

■減少率の計算方法

$$\frac{(\text{基準月} - \text{対象月})}{\text{基準月}} \times 100\%^{*1}$$

*1…小数点以下切り捨て

[比較例③-①] ～2019年10月5日に開業の場合～

基準月	2019年11月 ～2020年3月	11月	12月	1月	2月	3月
	(万円)	30	40	50	30	30
対象月	2021年 1～3月	1月	2月	3月		
	(万円)	20	30	45		

- 基準月・・・2019年11月～2020年1月の平均
- 対象月・・・2021年1月

■ 減少率

$$\frac{(40\text{万円} - 20\text{万円})}{40} \times 100\% = 50\%$$

■ 給付額

20 万円 (減少率：50%以上～70%未満、P1 参照)

[比較例③-②] ～2019年10月5日に開業の場合～

基準月	2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1～12月 (万円)		30	30	20	5	10	40	25	30	25	50	20

対象月	2021年	1月	2月	3月
	1～3月 (万円)		20	30

- 基準月・・・2020年1月～2020年12月の任意の3か月平均
 対象月・・・2021年1月

■ 減少率

$$\frac{(40\text{万円} - 20\text{万円})}{40} \times 100\% = 50\%$$

■ 給付額

20 万円 (減少率：50%以上～70%未満、P1 参照)